

感染防止策チェックリスト

【第4版（令和5年2月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策

（1）感染経路に応じた感染対策

- ①飛沫感染対策
 - ☑ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保
 - ☑ 機械換気による常時換気又は窓開け換気
- ②エアロゾル感染対策
 - ☑ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】
- ③接触感染対策
 - ☑ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
 - ☑ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

感染防止策チェックリスト

【第4版（令和5年2月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策

（2）その他の感染対策

- ④飲食時の感染対策
 - ☑ 前項（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策の周知
- ⑤イベント前の感染対策
 - ☑ 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ
- 2. 出演者やスタッフの感染対策
 - ⑥出演者やスタッフの感染対策
 - ☑ 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
 - ☑ 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。